

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市宮城野児童館
2 指定管理者	社会福祉法人宮城厚生福祉会
3 指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
4 施設の利用状況	《利用者数》 26,755人 (前年度比 82.7%) 令和元年度 32,359人 平成30年度 34,913人 平成29年度 35,262人 《事業》 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 44,299千円 (32,916千円) ・ その他市が負担した費用 千円 (千円) 《収入》 ・ 使用料収入 千円 (千円) ・ その他収入 千円 (千円)
6 利用者の声	《実施状況》 利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者懇談会を実施。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	23/23
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ホームページの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面の配慮が行われており、家庭や学校と情報共有を図り連携した育成支援に努めている。また、昨年度より、コロナ禍のために縮小しているが乳幼児向けの交流の場を工夫するなど、子育て家庭を支援するとともに、地域組織・団体・住民・関係機関との連携、相互交流を図りながら児童館の運営に取り組んでいる。	18/18

三 評価総括

《指定管理者（ 社会福祉法人宮城厚生福祉会 ）による自己評価》
<p>利用者の安全確保を第一として、新型コロナウイルス対策を優先して管理運営に取り組んだ。その際、「子どもたちが集まり交わって遊ぶ児童館は他のところ(例えば学校)以上に感染拡大が懸念される」ことを前提にした。具体的には未来局の指示や資料に基づき、文庫省厚労省資料等にも学びながら随時対策を見直して「宮城野児童館 新型コロナウイルス・予防と対策」にまとめていった。自由来館についても推進課の指示に沿って、利用者に予防と注意を守ってもらったうえで受け入れた。</p> <p>自由来館での利用制限がかかる中、放課後児童健全育成事業が4つの主たる事業の中心となった。地域交流・健全育成事業としての館主催行事は取りやめ、児童クラブ行事として内容を見直して実施した。小学生の育成支援としての趣旨を生かすため、一方的な中止や禁止にならないよう、子どもとの話し合いやアイデア募集をして子どもが決定に携われる機会を設けた。その中で予防のルールや、新しい行事企画が生まれた。また、宮城野児童クラブとしては第2サテライト開室も今年の課題だった。子ども・保護者ともスムーズに利用開始できるように準備の進め、7月には大きな不安なく運用がスタートできた。</p> <p>子育て支援事業も行事や利用が制限される中、少しでも例年同様に楽しく安心して利用できるように受け入れに努めた。戸外での遊びを心配する向きもある中、身近にあって感染対策がなされ、子育て仲間にも出会える場になるように務めた。日によっては例年以上の利用があった。</p> <p>地域交流については特に緊急事態宣言下、学校・保護者・地域諸団体に子どもの安全な居場所確保に向けて力を合わせていただいた。そうした中でこそ安心して開館が続けられたと言える。地域協力に感謝して余りある。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和2年度は、コロナ感染症の影響で緊急事態宣言が4月に発令され、小学校が5月まで休校となったが、休校中も児童クラブの受け入れを行った。この間、乳幼児親子の自由来館及び小学生の自由来館を休止していたが、その後、乳幼児親子の自由来館は6月から平日午前のみ再開し、小学生の自由来館は10月から土曜日のみ再開した。感染症対策のための参加人数の制限や環境の工夫を行うなど様々な配慮と努力を要した児童館運営となった。</p> <p>子育て家庭支援事業においては、登録制で1歳児と2歳から3歳児の年齢別に分かれている幼児クラブを7月より再開し、月1回リズム遊びや親子の触れ合い遊び、季節の工作など行事を開催し、さらにお話会や近隣の保育士による育児相談など多彩な内容を提供している。コロナ禍で遊びに行ける場が限られている中、保護者同士の交流の場であり、子ども達が安心して遊べる場として利用者が増えており、地域の子育て支援の場としての役割を十分に果たしている。</p> <p>放課後児童健全育成事業においては、児童クラブでは、子どもの自主性を大切にしながら行事を企画しており、お楽しみ会や夏休みのスペシャル行事、スポーツ大会、季節の工作など、その内容は多彩で子ども達の遊びの充実を図ってきている。さらに子どもたちが自主的に話し合う場である「上学年子ども委員会」を年に数回開催し、遊びの企画や子ども達の思いをまとめて提案するなど、みんなで考えて意見をまとめ、決めていく経験を積み重ね子ども達の自主性や社会性を育ててきている。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課